

## 別紙1 千葉市こどもプランについて

### (1) 計画の概要

#### ①趣旨

今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応するため、すべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進するために策定。

#### ②計画の位置づけ

- ・子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」 . . . . . (策定義務)
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく  
「子ども・若者健全育成及び支援についての計画」 . . . . . (策定努力義務)
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭自立支援計画」 . . (策定任意)
- ・「子どもの参画推進計画」 . . . . . . . . . . . . . . . . . (策定任意)

上記4つの計画を、一体的なものとして策定し、基本施策1『子ども・子育て支援』を始めとする11の基本施策で構成。

#### ③計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間（平成29年度に中間見直し実施）

### (2) 進捗管理の方法

以下について評価を行う。

- ①（第1章 子ども・子育て支援）教育・保育の提供について
- ②（第1章 子ども・子育て支援）地域子ども・子育て支援事業の提供について
- ③（各章）新規・拡充事業の進捗状況について
- ④（各章）取組内容について

### (3) 進捗状況の公表

#### ①公表方法

社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、計画における実施状況や評価についての報告・意見聴取を行うこととしている。

#### ②スケジュール

10月16日 社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告  
11月中旬 ホームページで公表予定

### (4) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会における報告について

「(2) 進捗管理の方法」のうち、①～③について報告する。